

平成 28 年度第 1 回永田浜ウミガメ保全協議会議事概要

日時・場所

平成 28 年 11 月 29 日 19:00～20:30・永田公民館

議事概要

1) 前年度会議の概要

前年度会議の概要について、事務局から報告。(資料 1)

2) 永田浜のウミガメに関する活動報告

今年度の永田浜のウミガメに関する活動について、各機関から報告。(資料 2-1-1～2-3-2)

【主な質疑】

- 来年度の保護柵の設置場所は今年度から変える必要は無いとしているが、今回縮小したのはうみがめ館が卵の移植をすることが前提。来年度の保護柵の設置場所についてもうみがめ館が来年も活動を継続することが前提。しかし、うみがめ館は今年度で解散するという話になっている。うみがめ館とは協議しているのか？(連絡協議会・計)
 - 環境省はうみがめ館とコンタクトを取れない状況。(環境省・大)
 - うみがめ館が完全撤退することは連絡協議会も話を受けていない。今後うみがめ館と議論し、うみがめ館が撤退しても我々のできる保全活動は続けたい(連絡協議会・恒)
 - うみがめ館の状況次第で検討する問題。(連絡協議会・野)
- 保護柵の丸棒の撤去について、駐車場にずっと放置されていてうみがめ館から片付けるよう何度も言われて私が回収に行った。保護柵の管理を意識して我々でしっかりやるべき。(屋久島町・木)
 - 駐車場に置いとくよう指示したのは私。今までうみがめ館の倉庫で保管していたので、今回も片付けてくれると思っていた。(連絡協議会・野)
- 保護柵の丸棒は以前町が購入した。これまでの経緯や現状を加味し、これまでのように杭は町で確保する予定。丸棒は使い勝手が悪いので、うみがめ館も購入している樹脂製のポールを検討する。(屋久島町・木)
- 新しい体制になり、うみがめ館と連携した感触は？(屋久島町・木)
 - 概ね良好。細かな点はやり方の違いもありご指導頂いたが、全体的には概ね友好的な関係でやれた。(連絡協議会・恒)
 - レクチャーのやり方や内容を指導頂き勉強になった。(連絡協議会・野)
 - うみがめ館と一緒にできたのは一歩前進と評価している。今後の課題として、うみがめ館と話し合い、関係機関の力を借りて継続することが使命。(連絡協議会・吉)

3) 永田浜を含めた屋久島全島についての報告

永田浜を含めた屋久島全島のウミガメに関する活動について、屋久島町から報告。(資料 3)

4) 検討事項

(1) 全回会議で持ち越された放流会のルール上の取り扱いについて、事務局から方針を提案。(資料 4-1)

【主な質疑】

- レクチャーの中で放流会の趣旨を説明しており特に問題は無かった。早急なルール策定は必要無いと感じる。(連絡協議会・恒)
- 今年度から放流会は連絡協議会が実施主体だが、うみがめ館の調査救出活動があつての放流会。うみがめ館の今後が分からない状況で放流会のことを今決められない。(環境省・田)
- 今まで保護活動をしてきて一番中心にいたうみがめ館抜きで来年度の方針は決められない。うみがめ館がいないと放流会はできない。なぜこの会議の前に環境省はうみがめ館と関係修復を図らなかったのか。(連絡協議会・計)
- うみがめ館が本当に辞めると言っているとは初耳。資料として出してしまったが、そのような状況であるならば今後の方針は話せない。(環境省・田)
- 前回会議での問題提起であり、うみがめ館の協力があることが前提の議題。うみがめ館と今後についての話はしていないので、そこがはっきりしてから話し合うべき。(連絡協議会・野)
- 放流会の方法は定めていないが、守ってもらうルールはガイドブックに書いてある。これを基本原則として運用し、その他はうみがめ館の動向によって検討するということで良いのでは。(屋久島町・木)
- 協議会の対応が遅い。大事なことが新聞に載ったにも関わらず、うみがめ館に話も聞いていない。うみがめ館は問題提起をしていると思う。互いに譲歩し協力して新たな活動展開をすべき。早急に話し合いをすべき。(連絡協議会・吉)
- 放流会のルールの問題については検討する必要はまだ無いということで決。(連絡協議会・野)

(2) 観察会の外国人対応について、事務局から方針を提案。(資料 4-2-1~4-2-2)

【主な質疑】

- うみがめ館の解散の話を知ったのは先週で、保全協議会の議題はすでに決まっていたので会議に盛り込まなかった。この議題についても、来年度も今年と同じように観察会を行えるという前提での提案。(環境省・大)
- 今年からネット予約を始めたので外国人参加者の履歴が残る。二、三年統計を取り確

実に外国人が増えているようであれば、英語版ガイドブックの印刷等を改めてお願いしたい。(連絡協議会・恒)

■英語版ガイドブックの印刷はせず、今まで使用していた観察ルールの英語版ポスターに「23 時まで」と明記することで次年度は対応する。それで良いか？(連絡協議会・野)

→ 受付窓口で英語と和文が対訳してあるものを置いてはどうか？町の商工観光課にネイティブチェックできる人材がいるので確認してもらえる。(屋久島町・木)

→ 要望されるものは、レクチャー内容の英語版。受付でもらえると助かると大抵の人が言う。(連絡協議会・吉)

→ 電子版を作るのはどうか？QRコードに当てると自動で英語やハングルに対応してくれるソフトがある。スマホで見られるような仕組みもいい(将来的な話)。今はまずできることをやる。(屋久島町・木)

→ レクチャー内容の英語版があれば観光協会の窓口でも使える。商工観光課長にも相談しておく。(屋久島町・木)

→ 外国人に対応できる体制を作っていくことで決。(連絡協議会・野)

5) 次回協議会の議題と内容

6) その他

次回協議会の開催時期と議事内容について、事務局から説明。(資料5)

【主な質疑】

■うみがめ館との関係改善を図った上で、うみがめ館が解散した場合の話が重要な議題になる。(環境省・大)

■環境省でもうみがめ館との関係について話をして考える必要があり、連絡協議会も観察会の実施に大きく関わるので話し合いの必要があるという局面。保全協議会の回数自体も次回のみという前提はやめて、来シーズンまでに数回開く可能性がある。(環境省・田)

→ 必要に応じて開催するということをお願いしたい。(連絡協議会・野)

■町も極力連携を取る。うみがめ館の話を伺い情報共有することは可能だと思う。まずうみがめ館の話を伺い、次に環境省に伝えるなど時間で少しずつ解決するという方法もある。(屋久島町・木)